

JA山口中央本所で資格が取れます



「刈払機取扱資格取得」のご案内

刈払機による災害を防止するために、刈払い業務従事者には、特別教育に準じた「刈払機取扱教育」を推進することとされています。(H12.2.16 基発第66号)

この度、休日で資格が取れる「刈払機取扱作業者」の安全衛生教育を開催致します。

下記の通り、草刈機を使用し就業している皆様にご案内申し上げます。

記

- 開催日程 平成30年7月14日(土)
開始時間 9:00~終了時間 16:30
- 講習場所 山口中央農協本所 2階 第3会議室
山口市維新公園3丁目11番1号
- 予約申込等
受講料 刈払い ￥8,500円(受講料・弁当代)
定員 30名(定員になり次第、締め切りとします。)
申込方法 受講を希望される方は、支所にお尋ね下さい。(受講申込書は支所に備え付けてあります。)
受講料は申込書提出時にご持参下さい。
昼食弁当の希望者は当日も受付しますので、お申し込み下さい。
※申込期限：平成30年6月29日(金)(定員になり次第×切ります。)



JA山口中央青壮年連盟・JA山口中央

TEL 083(922)5647 FAX 083(922)6611